

第3回福祉保健部会【資料1】

【意見書様式2-2】

意見書及び審議結果案（「素案」に対する意見）

意見書様式(修正文案用)
(新たな振興計画(素案)に対する意見)

部会名:福祉保健部会

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
第2回福祉保健部会における意見							
岡野専門委員							
1	4	53	9	「困窮する家庭の家計や雇用の質の改善など」	「雇用の量」の文言を記載してはどうか	現在のコロナの影響で企業の力が弱まり雇用の量も不足している状況があるため	<p>【該当箇所を修正】 基本施策の説明(52頁25行から53頁25行まで)については、第2回福祉保健部会でのご意見を踏まえ、「目指す姿」、「課題」、「施策」を記載することとして整理し、次のとおり修正することとしています。 なお、「困窮する家庭の家計や雇用の質の改善等による経済施策」には、「雇用の量」についても含まれているところです。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの貧困の世代間連鎖の克服と解消に向けては、核家族化、人間関係の希薄化や自己責任論等から「社会的孤立」に陥りやすく、日々の生活に追われ行政からの支援情報が届きにくい「情報弱者」となっていることを考慮し、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットに繋げることが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> また、子どもの保護者に対する就労支援の充実を図るなど、困窮する家庭の家計や雇用の質の改善等による経済施策を行うことが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> さらに、どのような状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題である。</p> <p><input type="checkbox"/> このため、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開、貧困状態にある子どもへの支援、ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援に取り組む。</p>
2	4	53	21	「社会生活の中で必要な健康保険、税金、年金等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知識も重要である」	「労働関係や金融関係の基礎知識」の文言を記載してはどうか	貧困家庭の支援の中で、「金融関係の基礎知識」を持ってもらうことは重要であるため	<p>【該当箇所を修正】 上記の修正により、53頁19行～22行は削除しています。 なお、新たな振興計画(素案)では、施策の再掲を避けることとしており、労働関係法令の基礎知識の普及に係る取組は、138頁10行の施策「3(1)ウ②若年者の就業意識啓発等の推進」に、金融関係の基礎知識の普及に係る取組は、81頁13行の施策「2(8)ウ⑦消費生活安全対策の強化」に含まれているところです。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
3	4	53	30	□ …。国・県・市町村、教育・福祉等の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働し、…	「教育・福祉」の文言の後に「 <u>雇用</u> 」の文言を記載してはどうか	子どもの貧困の解消には、親の貧困問題の様々な分野で課題があり、縦割りではなく横の連携が必須であるため	【該当箇所を修正】 子どもの貧困対策を推進するにあたっては、子どもやその保護者の抱える多様な課題に対応するために、様々な支援機関が連携・協働し、支援を行っていくことが重要であります。 「教育・福祉等の関係団体」には、雇用関係の団体も含まれているところですが、ご意見を受け、明確化を図るため、次のとおり修正します。 □ …。国・県・市町村、教育・福祉・ <u>雇用</u> ・ <u>医療</u> 等の関係団体、NPO、ボランティア、企業、大学等が連携・協働し、…
高良専門委員							
4	4	65	7	□ 施設整備等の介護施設の整備や、介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域における介護サービスの提供機会の確保に取り組む。	離島だけではなく県内全域で介護サービスが不足する状況にある。「 <u>離島地域</u> 」だけではなく「 <u>県内全域</u> 」という記載に変えてはどうか。	離島だけではなく県内全域で介護サービスが不足する状況にあるため	【該当箇所を修正】 ご意見を踏まえて、県全域で「必要な介護サービス」の確保に取り組む趣旨で次のとおり修正します。 □ 施設整備等の介護 <u>サービス</u> 基盤の整備を進め、 <u>必要な</u> 介護サービスの確保に取り組む。
米須専門委員							
5	4	65	9	□ 福祉・介護人材の確保に向けて、介護福祉養成施設と連携した広報活動の実施、介護事業所の経営安定と職員の定着に向けた支援、介護職員に対する技術向上研修・労働環境・処遇改善等に取り組む。	小規模な事業所においては、事業所の設備や人員配置などの介護報酬の算定基準を十分理解していないため介護報酬を減額査定される実態があることから、 <u>介護報酬等の算定基準など経営面の教育等を支援する仕組みが必要ではないか。</u>	介護報酬等の算定について、小さな介護施設ほど査定による報酬等の点数削除が多く、なかなか評価をされないことがあるため	【該当箇所を修正】 介護報酬の算定基準の周知・適正な算定に向けて、県では事業所に対する集団指導や実地指導による支援を実施しており、引き続き取り組む趣旨で次のとおり修正します。 なお、「福祉・介護人材の確保」に向けた取り組みは、P171に移して整理しております。 □ 介護給付の適正化を進め、適切なサービスの確保を図るため、市町村と連携して介護事業所への指導・助言に取り組む。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
本村専門委員 ※ 産業振興部会所属							
6				【追記希望】	「人づくり」に関する施策について、PDCAなど取組の効果を測定するための全体を統括した仕組みづくりや有効性の確保などの文言を記載できないか	取組の効果を測定する仕組みなどの文言を明記することで、これまでの10年の取組でできなかったことを踏まえた上で、今回の取組の有効性を確保するため	※ 本村委員からの同内容の意見が学術・人づくり部会で審議(産業振興部会から申し送り)されたためその結果を記載する。 【第3回学術・人づくり部会(8/26)審議結果】 沖縄県では、現行の「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の着実な推進を図るため、「沖縄21世紀ビジョン実施計画」で示した個々の「施策」と「主な取組」を対象に進捗状況や成果指標の達成状況について、各部局においてPDCAを実施しております。 人材育成は、学校教育や、観光、福祉、ものづくり、IT、文化といった様々な産業分野、地域を支える人材等、多岐にわたり、また、人材育成に密接に関連する家庭環境、雇用環境、地域の現状等も分野ごとに、異なります。このため、分野を超えて統括するとしても、結果個々の分野において、様々な環境を踏まえ、取り組みの効果検証を行わざるをえないものと考えております。 このため、これら人材育成については、例えば学校教育であれば全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国との差、IT分野であれば国家資格取得者数、ものづくりであれば製造業従事者数、地域であれば「地域おこし協力隊」及び「地域おこし協力隊マネージャー」数といった、分野ごとに指標を設定して評価することとしております。 各分野間の情報共有は重要であると考えており、今後、「地域連携プラットフォーム(仮称)」等において、これら各分野間の効果検証についての情報共有を図ってまいりたいと考えております。
湧川専門委員							
7	4	66	24~	□ 知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助や、生活困窮者の就労、家計等に対する包括的な支援に取り組む。	「新型コロナウイルス感染症と県民生活の支援体制の強化について」 □ 新型コロナウイルスの長引く感染拡大は、多くの県民の失業や収入減少をもたらし、県民生活へ多大な影響を及ぼしている。県民生活を支える総合的・継続的な支援策の確立が必要だと考える。 新型コロナウイルスワクチン感染症の収束も見据えながら、今後の県民生活の立て直しを支える生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活福祉資金貸付事業等の支援体制の強化について計画へ追記することを要望する。	沖縄県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金の特例貸付については、事業スタートした令和2年3月からの貸付件数が緊急小口資金と総合支援資金(延長・再貸付を含む)を合わせ約11万件、貸付決定金額が450億円を超えている(令和3年7月27日現在)。貸付件数、貸付決定金額とも全国でも上位となっている。 また、令和4年度より10年余にわたり、償還期間が始まることとなっている。 今後は、上記貸付事業だけでは生活の立て直しが厳しく、7月より新たにスタートした「生活困窮者自立支援金」への申し込みや、生活保護制度の利用者が増加していくことが想定される。	【該当箇所を修正】 ご意見を踏まえ、次のとおり修正及び追加します。 (修正) □ 認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等のうち判断能力が不十分な者が地域で自立した生活を送るための福祉サービスの利用援助をはじめ、成年後見制度の利用促進に取り組む。 (追加) □ 新型コロナウイルス感染症の影響などにより生活再建に向けた支援を必要とする方々や生活困窮者に対し、就労や家計等に対する包括的な支援に取り組む。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
沖縄県振興審議会委員及び他部会専門委員(福祉保健部会委員以外の委員)からの提出意見							
鈴木和子 産業振興部会専門委員(沖縄税理士会税理士) ※ 産業振興部会から申し送り							
8	4	53 138	19 5,18	<p>(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進 貧困の世代間連鎖の克服と解消には、子ども達自身が社会で生きていくための力を身につけることが大切な要件であるが、そこには、<u>社会生活の中で必要な健康保険、税金、年金等とともに、将来働く上で必要な労働関係の基礎知識も重要</u>である。</p> <p>① 若年者の就業・定着の促進、②若年者の就業意識啓発等の推進</p>	<p>(意見) 総論は賛成ですが、どのように基礎知識を習得していくかについて具体的な方策が必要。子どもの頃から生き抜くために必要な経済活動について触れることが大切。雇用される側の知識と、起業して経営する場合の実務的な経験や知識の習得までできるよう目指して欲しい。職場体験が授業の一コマになるぐらい数多く経験できる機会があるとよいと思われます。</p>	<p>・社会の常識はできるだけ早い段階から見聞き、自分の考えを持てるようにしておくべき ・雇われること(就職)だけが将来の選択肢ではないことを知ってもらいたい ・起業の面白さや厳しさもシミュレーションできることが必要 ・合わせて職業上の倫理についても学ぶ機会が必要</p>	<p>【該当箇所を修正】 基本施策の説明(52頁25行から53頁25行まで)については、第2回福祉保健部会でのご意見を踏まえ、「目指す姿」、「課題」、「施策」を記載することとして整理し、以下のとおり修正することとなっております。</p> <p>なお、新たな振興計画(素案)では、施策の再掲を避けることとしており、具体的な取組は、138頁10行の施策「3(1)ウ②若年者の就業意識啓発等の推進」に記載されているところです。</p> <p><input type="checkbox"/> 家庭の経済状況等に左右されず、沖縄の未来を担うすべての子どもたちが夢や希望を持って成長することができる、「誰一人取り残さない社会」の実現を目指す。 <input type="checkbox"/> 子どもの貧困の世代間連鎖の克服と解消に向けては、核家族化、人間関係の希薄化や自己責任論等から「社会的孤立」に陥りやすく、日々の生活に追われ行政からの支援情報が届きにくい「情報弱者」となっていることを考慮し、支援を必要としている子どもを確実にセーフティネットに繋げることが課題である。 <input type="checkbox"/> また、子どもの保護者に対する就労支援の充実を図るなど、困窮する家庭の家計や雇用の質の改善等による経済施策を行うことが課題である。 <input type="checkbox"/> さらに、どのような状況に置かれていても、子どもたちが質の高い教育を受けることができる環境を提供し、個々の成長と豊かな人生の実現を後押しする教育施策を行うことが課題である。 <input type="checkbox"/> このため、子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開、貧困状態にある子どもへの支援、ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援に取り組む。</p>
神谷大介 基盤整備部会専門委員(琉球大学工学部准教授) ※ 基盤整備部会から申し送り							
9	4	79	22	<p>要配慮者の数や状況に応じた福祉避難所が適切に配置されるよう、市町村における福祉避難所の指定促進に向け取り組む。</p> <p>(P67 1行) <input type="checkbox"/> 高齢者をはじめとする要配慮者の災害時避難における福祉避難所の適正配置及び配置の促進、大規模災害時に一次避難所で災害時要配慮者を支援する沖縄県災害派遣福祉チーム「DWATおきなわ」の登録・養成研修に取り組む。</p>	<p>福祉避難所等や災害時要配慮者の個別支援計画や個別避難計画の法律が改正されていることから法改正に合った表現にする必要がある。</p>	<p>左記参照</p>	<p>【該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、災害対策基本法等の改正(R3.5)に伴い、要配慮者に関する施策について次のとおり修正します。</p> <p>(67頁1行) <input type="checkbox"/> 高齢者をはじめとする要配慮者等の災害時福祉支援活動の取組として、市町村における個別避難計画の作成促進や沖縄県災害派遣福祉チーム「DWATおきなわ」の派遣体制の強化、災害ボランティア活動を円滑に進めるための支援体制の整備等に取り組む。</p> <p>なお、P79 22行の福祉避難所に関しては、法改正に伴う変更等はありませんので原文のとおりとします。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
淵辺美紀 沖縄県振興審議会委員(沖縄経済同友会代表幹事)							
10	4	155	7	④ 保健衛生分野における国際協力の推進 □ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進による島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。	沖縄と同じ島嶼性を持つ地域として、台湾の産業振興ならびに成長戦略は学ぶべき点が多くある。保健衛生分野に限定することなく、観光産業・ものづくり産業においても人的交流・文化的交流を積極的に推進してほしい。これらは沖縄の海外交易の歴史から生まれる独自性であり、日本の産業振興等にも貢献する取り組みだと考えている。	左記参照	【文化観光スポーツ部会及び産業振興部会へ申し送り】 素案の審議箇所が他部会所管事項であることから、担当の部会への申し送り事項として整理する。
金城克也 産業振興部会専門委員(部会長)/沖縄県振興審議会委員(一般社団法人沖縄県経営者協会会長)							
11	4	59	29以降に追加	(施策の追加) ③ 健康経営の促進	(施策の追加) ③ 健康経営の促進 □ 職場における健康診断の有所見率の高さや、現役世代の死亡率の高さを改善するため、健康経営の取組を促進する。	沖縄県は、健康診断の有所見率が9年連続してワースト1となっている。現役世代の死亡率も高く、沖縄における生産性の低さの要因の一つともなっている。このため、有所見率の改善を図る等のため、職場における健康づくりの取組として、健康経営の促進を項目として追加して頂きたい。 今回、企業の「稼ぐ力」の強化を打ち出しているが、DXの推進やイノベーションの促進等による生産性の向上だけでなく、生産性を低下させず、経営基盤の強化を図るため、「健康経営」の取組の強化も求められていると考えている。	【該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、「施策②生活習慣病等の予防に向けた健康的な生活の定着」中22行目以降に次のとおり追記する。 □ 働き盛り世代の生活習慣の改善や職場における健康づくりの促進に取り組む。
倉科和子 文化観光スポーツ部会専門委員(独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター所長)							
12	4	155	8	④ 保健分野における国際協力の推進 □ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等の促進による島しょ県における防疫体制の強化に取り組む。	□ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、(琉球大学やJICA沖縄と連携し)海外研修生の受け入れを行うことで、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。	保健分野における国際協力の推進、島しょ地域の防疫体制の強化については、調査・研究開発のみならず、研修生の受け入れによる技術協力も大きく貢献していると考えられるため。また、当該項目の指標は研修生の受け入れ数であるため。後半については、島しょ県の防疫体制、ということであると沖縄県の防疫体制の強化となり、国際協力、国際課題への貢献の観点では島しょ地域とすべきと思われるため。	【該当箇所を修正】 委員の意見を踏まえ、次のとおり修正する。 □ 新型コロナウイルス感染症など世界的に拡大する感染症等の状況を踏まえ、台湾をはじめとする国内外の研究機関等との連携強化による国際ネットワークの充実を図り、疫学調査や感染症対策等の研究開発等を促進するとともに、琉球大学やJICA沖縄等と連携し、島しょ地域における防疫体制の強化に取り組む。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
花牟礼 真一 産業振興部会専門委員(株式会社かねひで総合研究所代表取締役理事長)							
13	4	77	17	県内企業の策定に向けた支援に取り組む。	行政版BCPの策定及び県内企業の策定に向けた支援に取り組む。	今回のコロナ対応において、企業におけるBCP対応の必要性は認識できたが、それ以上に県のBCP的なプランはさらに重要であることが確認できた。特に島嶼県であり且つ人口密度も高い我が県は、感染症においてやり方によっては台湾やシンガポールのように守りを強くすることができる。何度も県民の経済活動を止めることのないよう、必ず来るであろう感染症対応のために島嶼県として水際対策の強化や条例制定を含め、経済活動を止めないための行政としてのBCP構築が急がれるものと思料。	【原文のとおり】 県は、新型インフルエンザ等感染症の発生時期に応じて、感染拡大を抑制し、県民の生命及び健康を保護するために県が講ずる保健医療対策の内容を定めた行動計画を策定するとともに、同計画に基づいた感染症対応業務を行いながら県の業務体制を維持する業務継続計画を策定しているところです。 なお、自然災害時の業務継続計画については、別途、対応しているところです。
富川盛武 総合部会専門委員(那覇空港ビルディング株式会社社長)							
14	5	182	5	平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地(約51ha)については、国など関係機関と連携し、琉球大学医学部及び同大学病院の移設を核とした「沖縄健康医療拠点」の形成に取り組む。	—	「沖縄健康医療拠点の形成に取り組む。」の後に、「また、新型コロナウイルス感染症等の感染症の専門病院の設立に取り組む」という内容を盛り込んでどうか。	【原文のとおり】 琉球大学病院は、感染症指定医療機関であり、移設にあたっては、感染症対策も強化すると聞いている。同病院は、令和7年開院に向け、すでに設計も終了し、着工しているところであり、原文どおりとしたい。
山川彩子 環境部会専門委員(沖縄国際大学経済学部准教授)							
15	4	61	3	ハブクラゲやオコゼ等の海洋危険生物による刺咬被害を未然に防止するため、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組む。	ハブクラゲやカツオノエボシ、オコゼ等の海洋危険生物による刺咬被害を未然に防止するため、被害の多い場所での看板設置、対処方法の周知等、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組む。	海洋生物による刺傷被害の半分以上は、クラゲ類によるものであること(最近カツオノエボシによる被害も増加)、砂辺等ネット設置がなく県民や観光客が多数訪れる場所で被害が増えているので、もう少し具体的な記述を希望します。	【該当箇所を修正】 ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。 ハブクラゲやカツオノエボシ、オコゼ等の海洋危険生物による刺咬被害を未然に防止するため、被害の多い場所への看板設置促進、対処方法の周知等、県民及び観光客への広報啓発活動に取り組む。

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
福祉保健部会専門委員 事前提出意見							
安座間専門委員							
16	4	171	20	<p>③ 保育士の育成・確保</p> <p><input type="checkbox"/> 保育士への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付や、市町村が行う保育士確保の取組への支援に取り組む。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育士の処遇改善や労働環境改善、魅力発信に向けて取り組むほか、保育士登録しているものの保育に従事していない、いわゆる潜在保育士の復職支援に取り組む。</p>	<p>「③ 保育士の育成・確保・定着」に次の施策を追記する。</p> <p><input type="checkbox"/> 専門職として生涯働ける職場の豊かな環境づくりに努める</p>	<p>保育士の確保と共に保育士の離職率の高さは、大きな課題である。保育士が専門職として自信と誇りをもって生涯働ける職場の豊かな環境づくりは大切なこと</p>	<p>【該当箇所を修正】</p> <p>ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。</p> <p>③ 保育士等の育成・確保</p> <p><input type="checkbox"/> 保育士の魅力発信や、保育士への就業を希望する者に対する修学資金等の貸付、潜在保育士の復職支援などの保育士確保に取り組む。</p> <p><input type="checkbox"/> 保育士の処遇改善や業務改善など、保育士が生涯働ける魅力ある職場づくりを推進する。</p>
安里部会長							
17	4	62	5～7など	—	—	<p>① 新型コロナウイルス感染症などの新興感染症発生時に、感染拡大防止としての人流を抑制するため、緩やかな私権制限の政策を検討して頂きたい。</p>	<p>【確認・検討中】</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法においては、都道府県対策本部長の権限として、その区域における対策の実施について必要な協力の要請をすることができるとされております。更に緊急事態においては、多数の者が利用する施設の使用制限又は停止、催物の開催制限又は停止等の措置を講じるよう要請することができるとされております。</p> <p>新型感染症についても特措法に基づき感染防止対策を検討することとなります。</p>
18	6	200	14	—	—	<p>② 北部医療圏で、公立北部医療センターを中心に離島・僻地診療所等とのITによる医療連携(1患者1カルテ・IID)を実践して頂きたい。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>公立沖縄北部医療センターは、地域医療支援病院として地域の全ての医療機関とネットワークを構築し、患者の紹介、逆紹介、診療情報及び医療情報の共有を行うなど、地域完結型の医療を提供することとしております。いただいたご意見も参考に、今後、北部医療圏における取組を検討してまいります。</p>

番号	章	頁	行	新たな振興計画(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果(案) (事務局案を記載の上審議)
平良委員							
19	4	61	10~ 19	①離島・へき地医療提供体制の確保・充実 【追記希望】	<input type="checkbox"/> 離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組む。	人的資源に限られた離島・へき地診療所では医師と共に医療を提供する専門職は看護師のみであり、ほとんどが一人配置で勤務している。そのため、病気や研修、急用等の場合に代替看護師による支援は必須であり、そのような環境を整備しなければ安定的な看護師確保、ましてや定着は困難である。また、短期間であっても看護師不在となると診療所医師の負担増が懸念される。	【委員意見を踏まえ該当箇所を追記】 ご意見のとおり、離島・へき地診療所勤務の看護師は、一人体制が多く、研修参加や休暇取得等が難しいなど厳しい勤務環境下にあります。 そのため、代替要員の確保による勤務環境の改善は、看護師の確保・定着のためにも重要であると考えており、県では、平成25年度から代替看護師による支援を行っております。 ご意見を踏まえ18行目に以下を追記します。 <input type="checkbox"/> 離島・へき地の診療所で勤務する看護師の確保・定着に向けて代替要員の確保に取り組む。
20	4	172	23~ 34	(4)人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保 ウ 医療・保健など地域の安心を支える人づくり ③看護師等の確保と資質向上 <input type="checkbox"/> 保健活動や高度医療を担う専門性の高い看護師の養成、学生に対する修学資金貸与の充実、民間看護師養成所の安定的運営に向けた支援、潜在看護師等の復職支援等を推進し、多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成に取り組む。	<input type="checkbox"/> 保健活動や高度医療を担う専門性の高い看護師の養成、学生に対する修学資金貸与の充実、民間看護師養成所の安定的運営に向けた支援、潜在看護師等の復職支援等を推進し、多様化する医療ニーズに対応できる看護師等の育成に取り組む。特に、島しょ地域に関しては、看護職者の人材育成及び人材確保が有機的に連携し、好循環をつくるよう取り組む。	1.現在の素案においては「地域特性に応じた保健活動」等の記載はあるが、島しょ等に関する記述がない。 2.新たな振興計画(素案)では離島の条件不利性克服と持続可能な島しょ地域の形成に係る解決の方策、小・中規模離島等における持続可能な地域づくりが示されている。 これらのことから、新たな計画では離島振興をはかることとされ、特に、島しょ地域における看護職者の育成・確保は、島しょ地域を多く抱える本県の地域医療を支える上で重要だと考える。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 ご意見のとおり、島しょ地域の医療体制を支えるため、看護師の確保・育成は重要と考えております。 そのため、県立看護大学では、島嶼保健看護に特化した看護師の養成も行っております。 ご意見を踏まえ また、島しょ地域の保健医療提供体制を支えるため看護師等の確保及び育成に取り組む。を追記する。